



公益財団法人

長崎県国際交流協会

Nagasaki International Association

国際交流スタート支援事業 支援金 & 草の根国際交流支援事業 助成金

県民の皆さまの
国際交流、多文化共生活動を応援します



国際交流スタート支援事業

対象 初めて、国際交流や多文化共生などの事業を行う団体

国際交流イベント等を企画・実施したい方!
まずはご相談ください。

<支援金額>
対象経費を100%補助・上限10万円

草の根国際交流支援事業

対象 ・国際交流や多文化共生などの事業の経験がある団体
・多文化共生に取り組みたい企業
※ただし、過去に同一事業で、3回助成を受けている団体・企業は対象外となります。

<助成金額>

多文化共生事業

対象経費を100%補助・上限10万円

その他の事業

対象経費の1/2補助・上限10万円

申請期限 令和7年3月14日(金)

※詳細は、チラシの裏面及び当協会公式HPの各事業の実施要綱でご確認ください。

※助成金交付団体は、選考委員会の審査を経て決定されます。



助成金ページ

申請・問合せ先／公益財団法人長崎県国際交流協会 〒850-0862 長崎市出島町2-11
【TEL】095-823-3931 【Eメール】nia@nia.or.jp 【HP】https://www.nia.or.jp/

※令和7年度の長崎県の予算成立が前提となりますので、場合によっては、内容などに変更が生じることがあります。